

第1章 まちづくり方針とは

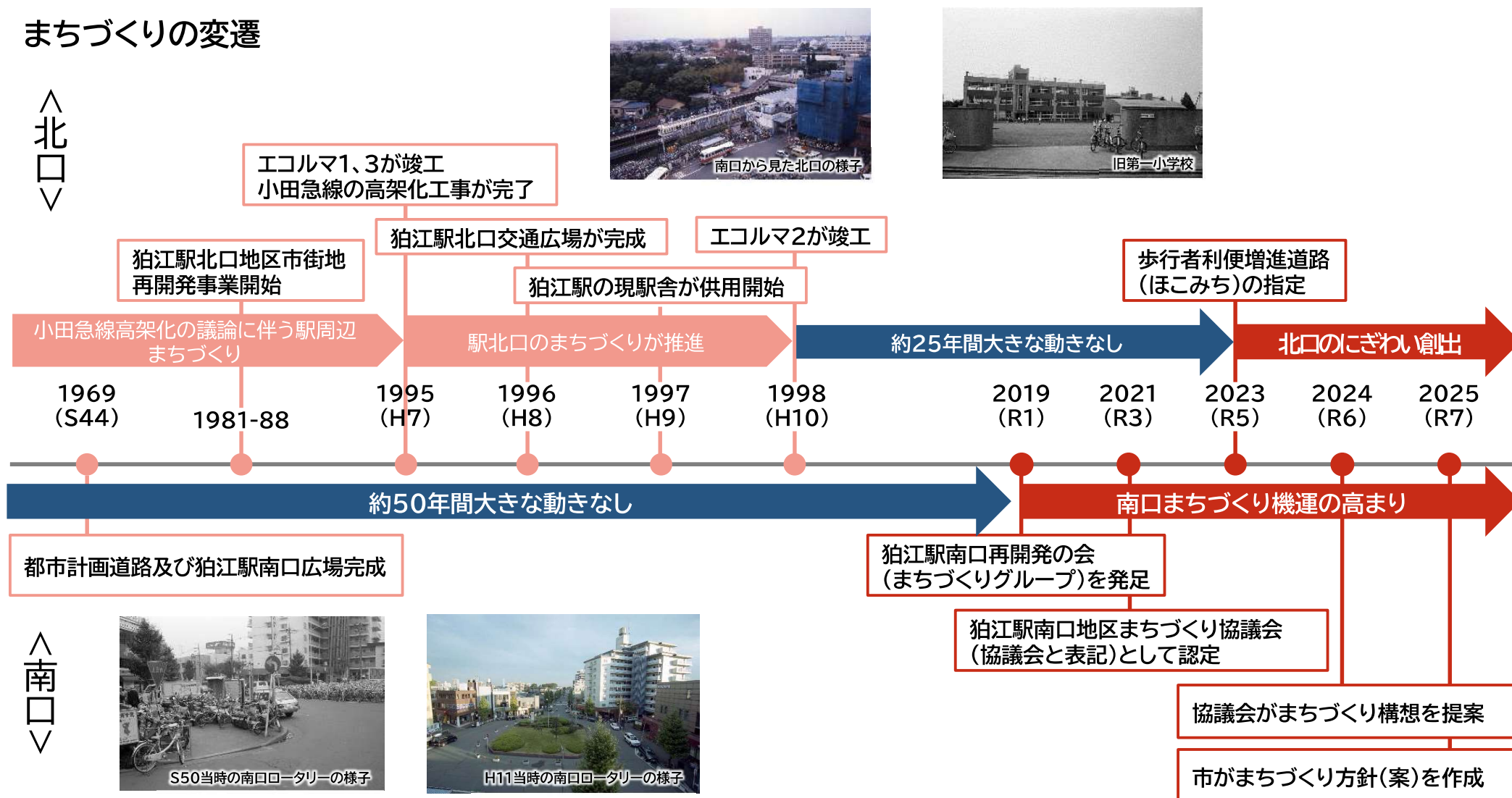
- 1.1 背景と目的
- 1.2 まちづくり方針の位置づけ
- 1.3 対象範囲と目標年次
- 1.4 検討過程

第1章 まちづくり方針とは

1.1 背景と目的

- 狛江駅北口では、小田急線の高架化を要因に再開発事業が行われ、交通結節点として機能するとともに、近年ではほこみちの指定によりにぎわいが創出されている。一方南口では、昭和44年の都市計画道路(狛江駅南口通り)及び狛江駅南口広場が完成して以来、約50年間大きなまちづくりの動きがなかったが、近年地元のまちづくりの機運が高まっている。

まちづくりの変遷



第1章 まちづくり方針とは

1.1 背景と目的

狛江駅周辺については、都市計画マスタープラン・立地適正化計画に一部記載はあるものの、多様なステークホルダーが連携してまちづくりを進められるように、目指すべきまちの将来像を市民とともに考え、わかりやすい方針を策定する必要がある

1.市の重要な位置づけである地区

- 狛江駅周辺は市の**中心・玄関口**として**重要な場所**であり、まちづくりの要である
- 地域住民、民間事業者及び行政等、多様なステークホルダーと共に目指すまちの**将来像を共有**し、それぞれが連携してまちづくりを進められるような基本的な指針が必要である
- 市の行政計画を踏まえ、狛江市が「**こんなまちになるんだ！**」と期待・注目される指針であることが重要

2.南口のまちづくり機運の高まり

- 協議会活動の活発化により、狛江駅南口周辺地区の**まちづくり機運が高まっている**
- 協議会が提案する“地区まちづくり構想”は、市の**行政計画との整合が必要である**

<参考1> 第92回狛江市まちづくり委員会答申より一部抜粋

(1)当地区まちづくり構想の内容が、条例第6条に掲げるまちづくりに関する施策等(以下「市の施策等」という。)に即していることが確認できるようにすること。

<参考2> 第92回狛江市まちづくり委員会議事録より一部抜粋

「当初提出された構想案に比べ、密度が高くなり、地域への周知も次第に進んできたが、構想としてはまだ不十分な点が残っている。」

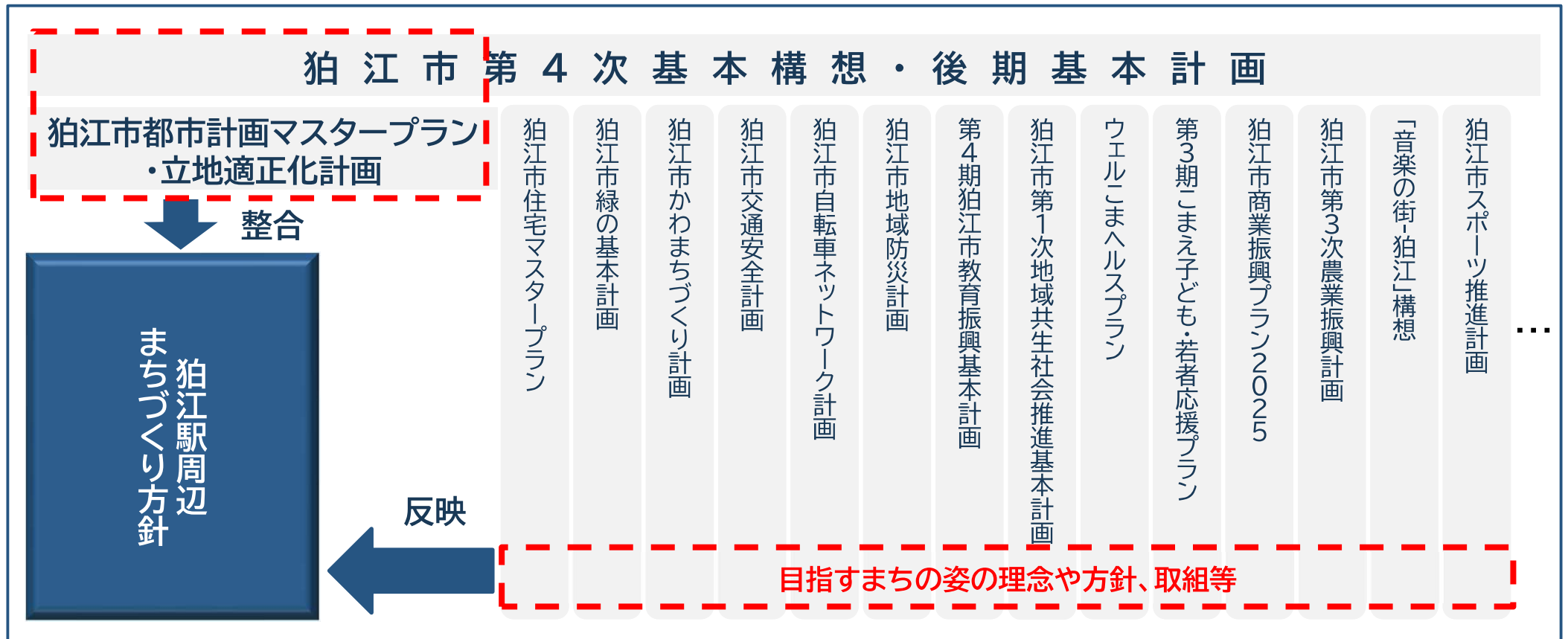
第1章 まちづくり方針とは

1.2 まちづくり方針の位置づけ

- 市の各行政計画を踏まえ、狛江市が「こんなまちになるんだ！」と期待・注目される方針
- まちづくりに関わる多様なステークホルダーが、目指すべきまちの将来像を共有し、それぞれが連携してまちづくりを進められるような基本的な指針となるもの

⇒「狛江駅周辺に求められる機能」と「実際に進めていく取組」を示すもの

⇒「各課の計画に記載されている理念や方針、課題解決」を達成できるようにするもの

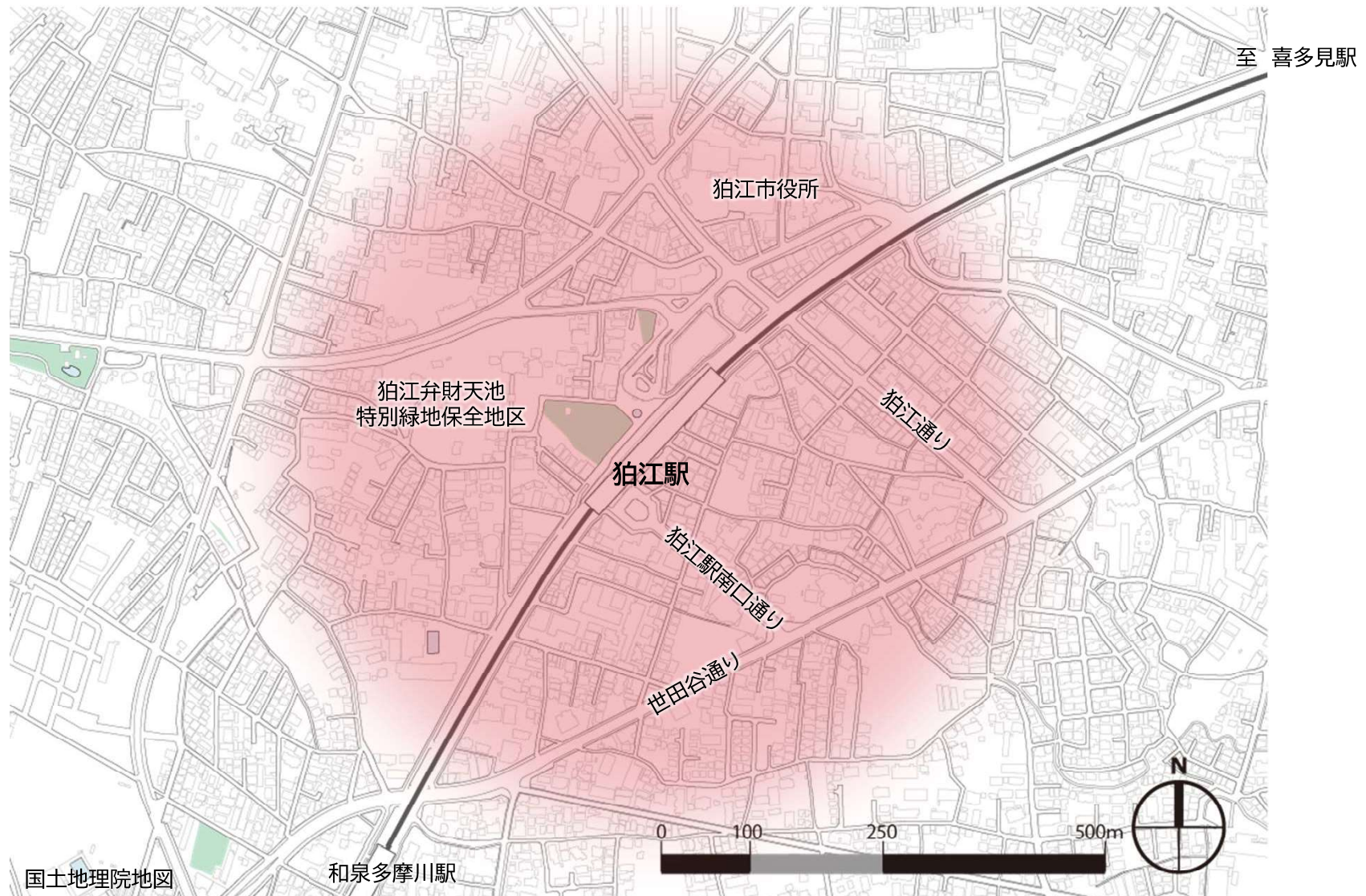


行政計画とまちづくり方針の関係図

第1章 まちづくり方針とは

1.3 対象範囲と目標年次

- 対象範囲は、狛江駅を中心としたおよそ半径400m圏を想定する。 ※400mとは徒歩5分の距離
- 2040年代を将来像実現の目標年次とする。



第1章 まちづくり方針とは

1.4 検討過程

- 令和5年度から市において現状調査等を開始し、令和7年度は市内の策定本部会議において狛江駅周辺まちづくり方針(案)を作成した。これを基に、令和8年度・令和9年度の2か年をかけて、市民意見聴取や取組の検討などを行い、令和9年度末にまちづくり方針として策定予定である。

